

【 教 育 】

礼文町の教育を取りまく環境は、離島という地理的条件ばかりではなく、予測を超える地域の人口減少・少子化・高齢化に加えグローバル化や ICT の加速的な伸展等を社会背景に日々変化を繰り返してきており、こうしたなか、教育は豊かな未来の実現に向け、一人一人が様々な社会的変化を乗り越えるための「力」を養成するため、生涯を通じての学習機会のさらなる充実と、それぞれが活躍する場面に寄り添い協働する役割を一層高めている。

このため、今年度は、平成 25 年度を初年度とする「礼文町教育推進 5 力年計画」の最終年度にあたり、平成 30 年度から始まる次期教育推進計画の策定を取り進め、平成 27 年度に立ち上げた「総合教育会議」における基本方針に沿い、各領域における施策の展開を積極的に図り「礼文の教育」の推進に努めた。

1 教育委員会

礼文町教育委員会は、地方教育行政を安定的・継続的に運営していく機関として重要な役割を担っているため、各種会議や審議をとおして議論を深め、確実な合意のうえに、その執行を行った。

(1) 教育委員会議の開催状況

平成 29 年度において教育委員会議を 11 回開催した。

【付議内容及び件数】

- ・ 人事、服務に関する事 ・・・・・・・・・・・・ 7 件
- ・ 条例、規則の制定、改廃に関する事 ・・・・ 18 件
- ・ 教育関係予算に関する事 ・・・・・・・・・・・・ 7 件
- ・ 各種委員の選任に関する事 ・・・・・・・・・・・・ 7 件
- ・ その他報告・連絡事項について ・・・・・・・・ 62 件

(2) その他の活動状況

教育委員会議のほか、校長会等との意見交換会、学校訪問を実施したほか、教育委員研修会や教職員研修会等に参加した。

- ・ 総合教育会議への参加 ・・・・・・・・・・・・ 1 回
- ・ 学校訪問・授業参観の実施 ・・・・・・・・・・・・ 5 回

- ・ 校長・教頭会懇談会への参加 2 回
- ・ 教育交流・懇談会の開催 9 回
- ・ 各種教育委員研修会への参加 2 回
- ・ 式典・学校行事への参加 33 回

2 学校教育

本町の学校教育は、「保小中高の教育連携を充実し一人一人の個性を生かし、楽しく学べる学校づくりを」を教育推進の目標に定め、さらには「社会で生きる実践的な力の育成」「豊かな心と健やかな体の育成」を観点に位置づけた中で各種施策を展開することにより確実な成果を収めた。

とりわけ、学力面の自身とやる気を育てる「礼文検定」、ふるさと礼文に学ぶ「礼文学」は、礼文型教育連携として多方面から大きな評価を得た。

(1) 小学校

町内小学校における学びに必要な教育関連教材・備品の整備を効率的に行ったほか、ALT の派遣による先進的な教育の取り組みに努めた。

[学級数・児童数]

〈各年度 5 月 1 日現在〉

	平成 28 年度		平成 29 年度		増 減	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
礼文小学校	4 (2)	39 (2)	4 (1)	40 (2)	0 (△1)	1 (0)
香深井小学校	3 (1)	9 (1)	3 (1)	10 (1)	0 (0)	1 (0)
船泊小学校	6 (3)	62 (3)	6 (3)	61 (3)	0 (0)	△1 (0)
合 計	13 (6)	110 (6)	13 (5)	111 (6)	0 (△1)	1 (0)

※ () 内はうち特別支援

(2) 中学校

町内中学校における学びに必要な教育関連教材・備品の整備を効率的に行ったほか、クラブ活動への支援により健やかな体の育成に努めた。

[学級数・生徒数]

〈各年度5月1日現在〉

	平成 28 年度		平成 29 年度		増 減	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
香深中学校	3 (1)	31 (1)	3 (2)	28 (2)	0 (1)	△3 (1)
船泊中学校	3 (0)	27 (0)	3 (0)	22 (0)	0 (0)	△5 (0)
合 計	6 (1)	58 (1)	6 (1)	58 (1)	0 (1)	△8 (1)

※ () 内はうち特別支援

(3) 学校施設整備

安全・安心な学校生活に必要な学校施設のほか、教職員住宅の維持補修を引き続き行う一方、施設の大規模改修を計画的に行った。

- ・船泊小学校校舎改修工事
- ・船泊小学校屋内運動場改修工事設計

(4) 学校保健

児童生徒が充実した学校生活をおくることができるよう、町内の医師による内科・歯科定期健康診断や各種の予防接種を行ったほか、専門の医師による眼科検診を行うなど健康管理に努めた。

さらに、薬剤師による学校施設環境の点検を行い校内環境の維持に努めた。

(5) 学校給食

児童生徒への安全で安心な「食」の提供の実現に向け、施設の衛生管理体制の維持向上に努めたほか、近年、増加傾向にある食物アレルギーに対応するため「学校給食における食物アレルギー対応の手引」を作成配布し、事故防止に万全を期した。

一方、児童生徒の「食」に対する正しい知識と、望ましい食習慣の習得を目標に「給食指導」を行うなど、食に関する自己管理能力の向上を図った。

(6) 教育扶助

教育の円滑な実施と保護者の負担軽減を図るため、遠距離通学や修学旅行への補助を引き続き実施したほか、教育機会の均等な確保のため、要保護・準要保護児童生徒への援助を拡大して実施した。